

■ 北海道で漁業者になるための相談会「北海道漁業就業支援フェア 2010 in さっぽろ」の開催

北海道で漁業者になりたい人達と地域の漁業者を増やしたい漁業協同組合や新たな担い手が欲しい、あるいは新たな漁業者を育てたいベテランの漁業者・漁業会社が集まり、新規就業のための相談会を開催します。

北海道、漁業研修所、北海道漁業就業支援協議会による相談コーナーもあります。このコーナーでは、北海道の漁業、支援制度の説明や種々の質問にも対応します。

また、漁業研修所が行う体験型短期研修の紹介もします。

北海道で漁業者になりたい方は是非参加してください。参加希望の方は北海道漁業就業支援協議会にご連絡ください。参加費は無料、服装も自由、開催時間中の出入りも自由、飛び込み参加も可能です。開催時間、場所などの詳細は下のチラシをご覧ください。



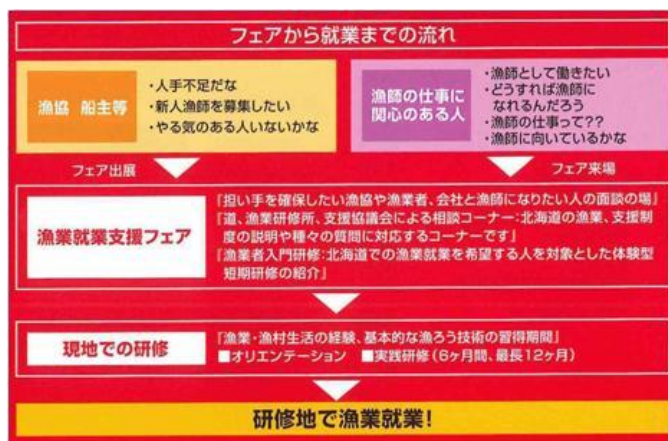
**開催地**

**札幌市**  
平成22年6月13日(日)  
12:30~15:30  
札幌コンベンションセンター  
札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1

**旭川市** 平成23年2月(予定)  
12:30~15:30

**函館市** 平成23年2月(予定)  
12:30~15:30

◎フェアへの参加方法◎  
**参加無料! 服装自由!  
開催時間中の出入り自由!**



**新規就業者確保・育成支援事業**

研修生及び研修受入機関で次の事項に該当している場合は、補助の対象になりません。

**研修生**

- これまでに1年間以上継続して、主として漁業に従事していた者。
- 漁家子弟(2親等以内の親族が現在漁業を営んでいる者。ただし、2親等以内の親族と異なる漁業を実施する場合においては、この限りではない)。
- 漁業研修のみを目的にしている者(明らかに漁業就業の意思のない者)。

**研修受入機関**

- 研修生との関係が3親等以内の親族が経営する機関。
- 漁業研修のみを目的にしている者(明らかに研修生を就業させる意思がない機関。また、本事業において、3年以上連続して研修生が就業しなかった機関等、研修生の研修後の漁業への就業状況が明らかに悪い機関)。

**アクセス**



お問い合わせ

北海道漁業就業支援協議会(社団法人北海道水産会内) 担当:小島、大江  
電話(011)280-3007 FAX(011)280-3008  
<http://h-suisankai.or.jp/enter.html>